(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 7日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都中央区京橋2丁目16番1号

氏 名 清水建設株式会社 土木東京支店 常務執行役員支店長 齊藤 武文

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3561-3845

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 土木東京支店
事業場の所在地	土木東京支店が管轄する都内の各区域(八王子市を除く)
計 画 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行	fっている事業に関する事項
①事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 一般土木建築工事業
②事業の規模	令和4年度完成工事高 911億円 (土木東京支店管内)
③従 業 員 数	652名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	「別紙-1」参照

(日本産業規格 A列4番)

産業	達廃棄物の処理に係る 管	管理体制に関する事項					
	(管理体制図) 「別紙−2」参照						
産業	廃棄物の排出の抑制 に	こ関する事項					
		【前年度(令和4年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油			
		排 出 量	95, 597. 40 t	25. 10 t			
	①現状	分率1.2%以下(汚泥、	に取組) た建設廃棄物のリサイク 、特別管理廃棄物、一般原 、土木CO2削減活動の実施	廃棄物を除く)			
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油			
		排 出 量	76, 400. 00 t	20.00 t			
	②計画	分率1.2%以下(汚泥、	の取組) た建設廃棄物のリサイク 、特別管理廃棄物、一般原 も、土木CO2削減活動の実施	廃棄物を除く)			
産業	 廃棄物の分別に関する	<u> </u>					
	①現状		廃棄物の種類及び分別に 力な産業廃棄物排出フロー				
		(今後分別する予定)	の産業廃棄物の種類及び	分別に関する取組)			
	②計画	・作業所からの標準的 分別	力な産業廃棄物排出フロー	による15品目に分けて			

量		4. 20	t	176. 30	t		t	
				1		19. 00	-	22. 40
	<u> </u>		 -			T		<u> </u>
)種類	廃酸			廃プラスチック類		金属くず		ガラス陶磁器等く
量		3.00	t	140.00	t	15.00	t	17.00
	•							
	か 種類 量							

	廃棄物の		コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など		石綿含有産業廃棄
	出	量	13, 145. 80	t	5, 152. 80	t	14, 507. 40	t	31. 50
【目標】									
	廃棄物の)種類	コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など		石綿含有産業廃棄
)種類 量	コンクリート片 10, 500. 00	t	廃アスファルト 4,000.00	t	レンガ破片など 11,500.00	t	石綿含有産業廃棄 25.00

	廃棄物の		紙くず			木くず			繊維くず			建設混合廃棄物	
排	出	量		32. 40	t		236. 60	t		0.40	t	564. 20	t
【目標】									T				
	廃棄物の)種類	紙くず			木くず			繊維くず			建設混合廃棄物	
)種類 量	紙くず	25. 00	t	木くず	180. 00	t	繊維くず		t	建設混合廃棄物 450.00	t
産業	廃棄物の		紙くず	25. 00	t	木くず	180. 00	t	繊維くず		t		t
産業	廃棄物の		紙くず	25. 00	t	木くず	180.00	t	繊維くず	-	t		

廃棄物の排出の抑制に関する事項									
廃棄物の	排出の排	印制に関	する事項						
【前年度	(令和	4年度)	実績】						
産業原	廃棄物の	種類	水銀使用 物	製品産業	廃棄				
排	出	量		4.90	t	-	t	- t	- t
【目標】									
産業原	廃棄物の	種類	水銀使用 物	製品産業	廃棄				
排	出	量		4.00	t	-	t	- t	- t

自ら	っ行う産業廃棄物の再生	E利用に関する事項							
		【前年度(令和4年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t					
		(これまでに実施した耳							
		・自社で再生利用を行っ	たことはない。						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
	@##	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t					
	②計画	(今後実施する予定の)							
		・引き続き、自社で再生	:利用を行う予定はない	'o					
自ら	<u>┃</u> □行う産業廃棄物の中間	<u> </u> 引処理に関する事項							
		【前年度(令和4年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t					
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t					
		(これまでに実施した耳	L 取組)						
		・自社で中間処理を行っ	たことはない。						
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
		自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t					
	②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t					
		(今後実施する予定の国							
		・引き続き、自社で中間	処理を行う予定はない	Ö					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 廃酸 金属くず ガラス陶磁器等くず 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず 廃酸 廃プラスチック類 金属くず 自ら再生利用を行う t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 ガラス陶磁器等くず 産業廃棄物の種類 廃プラスチック類 金属くず 廃酸 自ら熱回収を行った t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 廃酸 廃プラスチック類 金属くず ガラス陶磁器等くず 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行った t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 自ら再生利用を行う t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和4年度)実績】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行った t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 石綿含有産業廃棄物 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

ら行う産業廃棄物の再生利	用に関する事項	(分3回) 4		
【前年度(令和4年度)	実績】			
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
	•			
ら行う産業廃棄物の中間処	・理に関する事項			
【前年度(令和4年度)	実績】	_		
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】		_		
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
		- t	- t	
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	– t	C	C	– t

なる女性最大性のエルが		(第3面)-5		
行う産業廃棄物の再生利				
【前年度(令和4年度)				
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物			
自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
L 行う産業廃棄物の中間処	理に関する事項			
【前年度(令和4年度)	実績】			
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物			
自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物			
自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら	か行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投入処分に	- 関する事項						
		【前年度(令和4年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-	t - t					
	少元 (八	(これまでに実施した取組) ・自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。							
		【目標】							
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	_	t - t					
		・引き続き、自社で埋立		分を行う予定はない。					
産業	達廃棄物の処理の委託 に	ご関する事項							
		【前年度(令和4年度)	実績】						
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃油					
		全処理委託量	95, 597. 40	t 25.10 t					
		優良認定処理業者 への処理委託量	6, 307. 00	t 24.60 t					
	①現状	再生利用業者への 処理委託量	_	t - t					
		認定熱回収業者 への処理委託量	_	t - t					
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t - t					
		(これまでに実施した) *建設副産物不適正処理 ・建設副産物管理組織の	!を防止する・・目標 0	件					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃酸	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃酸			廃プラスチック類		金属くず		ガラス陶磁器等くず	
全処理委託量		4. 20	t	176. 30	t	19. 00	t	22. 40	t
優良認定処理業者 への処理委託量		4. 20	t	171. 60	t	17. 90	t	22. 40	t
再生利用業者への 処理委託量		-	t	110. 60	t	-	t	11.90	t
認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	ı	t	I	t	I	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		4. 20	t	_	t	-	t	-	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	-	t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト	レンガ破片など	石綿含有産業廃棄物
自ら埋立処分又は					
海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量		t	– t	– t	– t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など		石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	13, 145. 80	t	5, 152. 80	t	14, 507. 40	t	31. 50	t
優良認定処理業者 への処理委託量	1, 301. 20	t	158. 00	t	2, 520. 50	t	9. 30	t
再生利用業者への 処理委託量	6, 281. 10	t	127. 90	t	2, 766. 30	t	-	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	_	t	_	t	_	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)	実績 】					
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず		繊維くず	建設混合廃棄物	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	-	t	- t	- t	

【目標】

	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	紙くず			木くず		繊維くず	建設混合廃棄物
全処理委託量		32. 40	t	236.60	t	0.40 t	564. 20 t
優良認定処理業者 への処理委託量		31. 40	t	222. 80	t	0.40 t	536.70 t
再生利用業者への 処理委託量		24. 30	t	112.00	t	0.40 t	177.60 t
認定熱回収業者 への処理委託量		-	t	-	t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t	-	t	- t	4.30 t

産業

行う産業廃棄物の埋立処	·分又は海洋投入処分	に関する事項			
【前年度(令和4年度)	実績】				
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物				
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	-	t	- t	- t
【目標】					
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物	<u> </u>			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	-	t	- t	- t
廃棄物の処理の委託に関					
【前年度(令和4年度)		:	•	1	
産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物				
全処理委託量	4.90 t	-	t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	4.30 t	-	t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	-	t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	-	t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	4.30 t	-	t	- t	- t

(第5面)

		(第5章	11)			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥		廃油	
		全処理委託量	76, 400. 00	t	20.00	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	5, 000. 00	t	19. 00	t
		再生利用業者への 処理委託量	-	t	_	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	_	t
	②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	_	t
		(今後実施する予定の) *建設副産物不適正処理 ・建設副産物管理組織の ・「建設副産物適正処理 ・業者選定 ・「建設廃棄物委託契系 ・「建設廃棄物マニフェ ・処理状況の確認・分別 ・作業所の自主点検実施	!を防止する・目標 0 確立 !計画書及び実績表」]書」の作成・提出 スト」の管理 」・保管			
※事	罫務処理 欄					

(第5面)-2

			١,	为 0曲/ 2					
【目標】									
産業廃棄物の種類	廃酸			廃プラスチック類		金属くず		ガラス陶磁器等くず	
全処理委託量	3.	. 00 1	t	140.00	t	15.00	t	17. 00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	3	. 00	t	130.00	t	14. 00	t	17. 00	t
再生利用業者への 処理委託量		- 1	t	80.00	t	-	t	10.00	t
認定熱回収業者 への処理委託量		- 1	t	-	t	-	t	_	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		. 00 1	t	-	t	_	t	-	t
•									

(第5面)-3

			(男3囲)一3					
【目標】								
産業廃棄物の種類	コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など		石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	10, 500. 00	t	4, 000. 00	t	11, 500. 00	t	25. 00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	1, 000. 00	t	120.00	t	2, 000. 00	t	7.00	t
再生利用業者への 処理委託量	5, 000. 00	t	100.00	t	2, 200. 00	t	-	t
認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	ı	t	1	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	-	t		t	_	t
<u> </u>	•							

(第5面)-4

産業廃棄物の種類	紙くず			木くず			繊維くず		建設混合廃棄物	
全処理委託量		25. 00	t		180.00	t	-	t	450.00	t
優良認定処理業者 への処理委託量		25. 00	t		170.00	t	-	t	400.00	t
再生利用業者への 処理委託量		20.00	t		80.00	t	-	t	100.00	t
認定熱回収業者 への処理委託量		-	t		-	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t		_	t	-	t	3.00	t

(第5面)-5

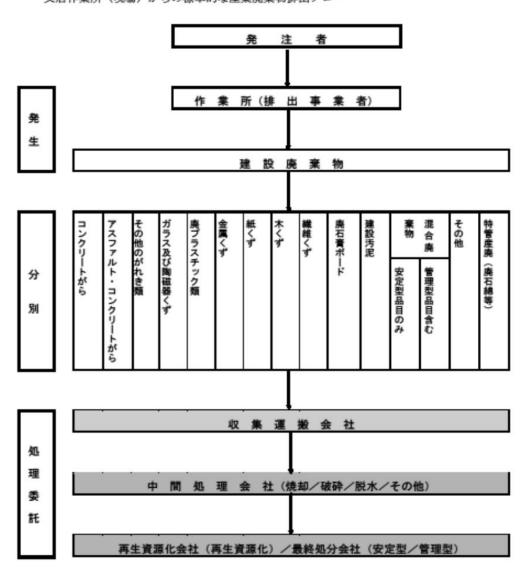
(第3回) — 5							
【目標】							
	産業廃棄物の種類	水銀使用製品産業廃棄 物					
	全処理委託量	4.00	t	_	t	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	3. 00	t	-	t	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	ı	t	-	t	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	ı	t	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	3. 00	t	ı	t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまで の一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙-1 ④産業廃棄物の一連の処理の工程

支店作業所(現場)からの標準的な産業廃棄物排出フロー



別紙-2 管理体制

